

制度趣旨

- 18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大学は、他の大学や地方公共団体、産業界などと幅広く連携協力し、強みを持ち寄り、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実に取り組んでいくことが求められる。
- そこで、大学等の緊密な連携を効果的に推進するために、大学等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う一般社団法人に対し、文部科学大臣が認定する制度を設ける。
- 併せて、認定を受けた一般社団法人の社員である大学の設置者が設置する大学間において、大学が自ら開設することとされる授業科目について、他の大学が当該大学と緊密に連携して開設した授業科目を当該大学が自ら開設するものとみなすことができる特例措置を設ける。

(一般社団法人)〇〇地域大学ネットワーク機構



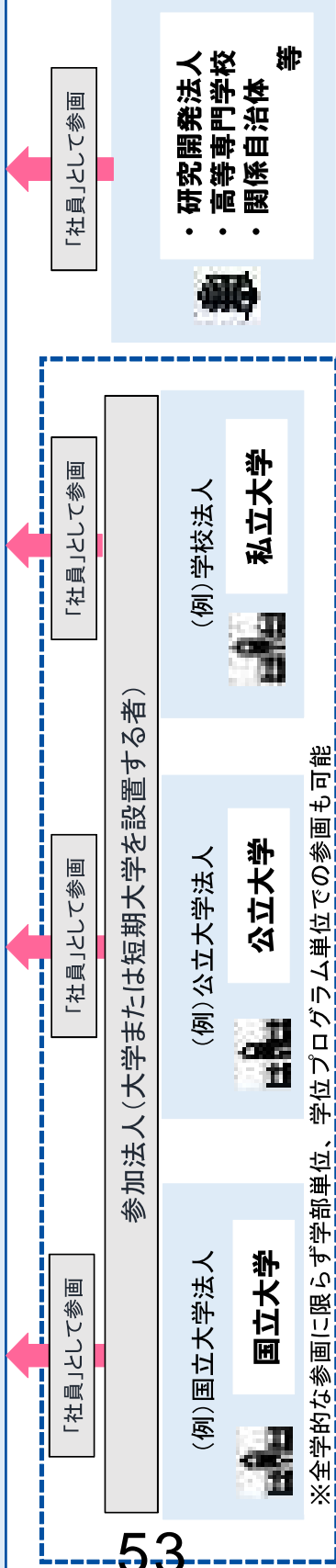
連携推進方針

- 認定を受けた一般社団法人の基本的な運営の方針及び連携業務に関する事項及びその目標
- 教学上の特例措置を活用する場合には、その連携に係る意義・目的や実施計画

連携推進業務(例)

- 教育機能の強化
- 単位互換の促進、連携開設科目の開設※、共同教育課程(共同学位)の促進※、教職課程の共同設置※
- 研究機能の強化
- 産学連携・地域との協働に関する事業の共同実施、研究施設の共同利用、知的財産の共同管理
- 運営の効率化
- FD・SDの共同実施、事務の共同実施、物品・ソフトウェアの共同調達

※一法人傘下の大学間及び認定を受けた一般社団法人における参加大学間に限定して認めるもの



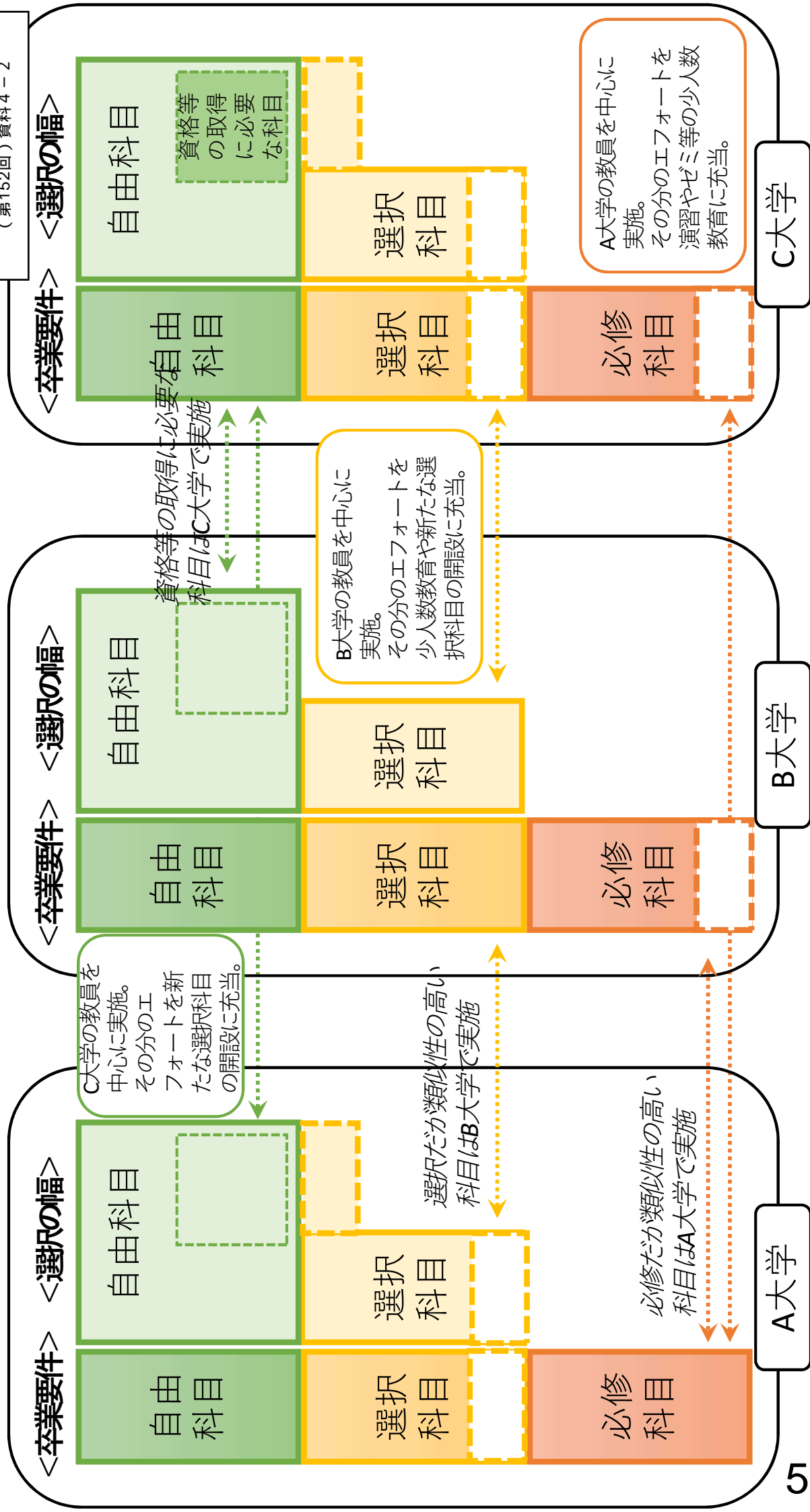
※ 法人には、毎事業年度終了後に事業報告書や計算書類等の公表を求める

大臣による認定基準(例)

- 連携推進業務を主たる目的とすること
- 連携推進業務に必要な経理的基礎及び技術的能力を有すること
- 連携推進業務を安定的かつ一体的に行うことが可能な組織体制、役員の構成であること
- 参加法人の有する議決権の合計が総社員の議決権の過半を占めていること

授業科目の「共同開設」制度の実施イメージ（科目開設編）

中央教育審議会大学分科会
(第152回)資料4-2



⇒ 必修科目や選択科目であっても「共同開設」として実施した場合には、各大学において「自ら開設」したものとみなす。
 ⇒ 資格等の取得に必要な科目を「共同開設」として実施した場合には、各大学において「自ら開設」したものとみなす。
 (各資格等の枠組みの中でも許容されるよう手当することが必要。)

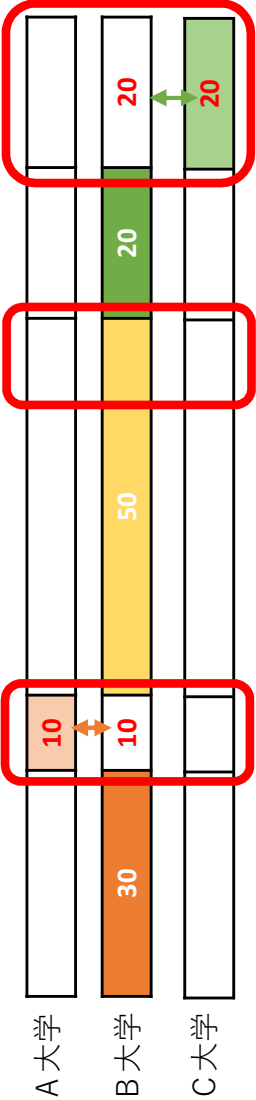
授業科目の「共同開設」制度の実施イメージ（学生履修編）

➤ A大学の必修科目10単位分、B大学の選択科目10単位分、C大学の自由科目20単位分を「共同開設」とした場合を仮定し、各大学の学生の履修パターンを整理すると以下のとおり。

中央教育審議会大学分科会
(第152回)資料4-2

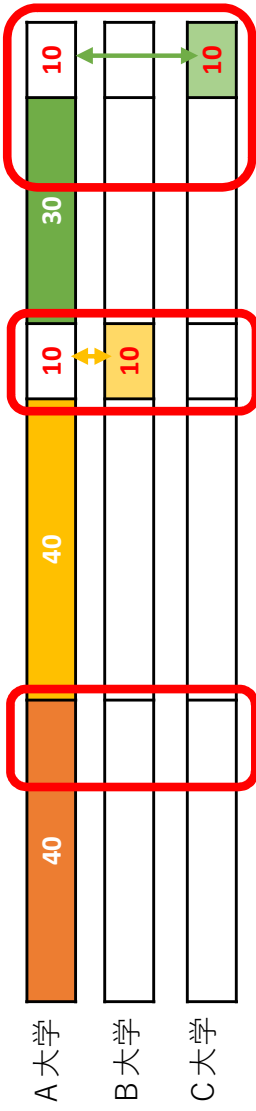
B大学の学生の例

B大学で自ら開設する授業科目のほか、A大学が開設する必修科目10単位、C大学が開設する自由科目20単位を履修して、卒業要件を満たす。



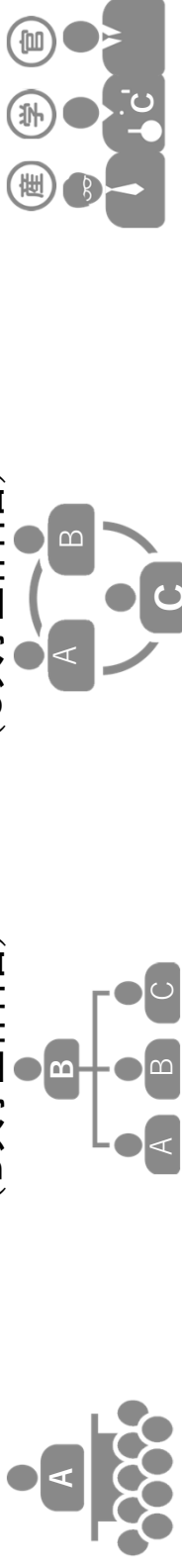
A大学の学生の例

A大学が自ら開設する授業科目のほか、B大学が開設する選択科目10単位、C大学が開設する自由科目10単位を履修して、卒業要件を満たす。



➤ 「共同開設」科目の形態や方法は様々であり、**対面授業のほか多様なメディアを高度に利用した履修**も考えられる。参加大学間の協議や教学管理体制の下で、適切に計画し実施することが求められる。

- A大学の教員が授業実施 (A大学主幹科目)
- B大学の教員が授業実施、3大学の教員やTAが補助 (B大学主幹科目)
- C大学の教員を中心となり オムニバス形式で授業実施 (C大学主幹科目)
- C大学の教員が連携して、PBL型授業実施 (C大学主幹科目)



➤ 学生の立場から見た場合、「共同開設」により**科目選択の幅が広がり、各大学の特色ある魅力的な科目を履修することが可能**になると考えられる。(ここまでは単位互換制度でも同様。)

更には、**各大学の資源や強みを持ちあった授業科目の開設、少人数授業やTA補助によるきめ細かな指導、他大学の教員や学生との交流による刺激**などにより、**授業科目や教育水準の向上も期待**される。

<今後のスケジュールについて>

7月15日

・中央教育審議会大学分科会 改正内容を審議

7月～8月

・パブリックコメントを実施

9月中旬以降

・中央教育審議会大学分科会 改正内容を審議、諮問・答申

・公布・施行

⇒通知等の発出を行った上で、今年度の認定申請を受付